

*2023年10月改訂(第4版)
2022年 1月改訂(第3版)

医療機器製造販売届出番号：23B2X10036000019号

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科予防治療用ブラシ（コード：35768000）

ナイロンブラシ

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止

*【形状・構造および原理等】

1) 形状・構造

銅ニッケルメッキ製の軸の先端にナイロン製のブラシを付与した回転式歯科用器具。

2) 使用回転数

上限 3,000回転/分

*【使用目的又は効果】

ブラシを備えた回転式歯科用器具。歯科衛生士及び歯科医師、又はそのどちらかが歯の清掃と研磨に用いる。

*【使用方法等】

- 1) 歯科用ハンドピースに装着する。
- 2) 回転させて、振れがないかを確認する。
- 3) 研磨ペーストを使用する場合は、ペーストをブラシに塗布する。
- 4) ハンドピースを回転させ歯面に軽く押し当てて、研磨・清掃する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) ハンドピースメーカーの指定に従ってシャंकを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- 2) ハンドピース挿入時に専用の治具が必要な機器は、必ず治具を使用すること。ネックが曲がる場合があるので、無理な圧力をかけてはめ込まないこと。
- 3) 予め回転させて、振れがないことを確認すること。

【使用上の注意】

- 1) 指定の回転数を厳守して使用すること。
- 2) 損傷、変形（錆、表面傷、曲がり）汚染等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本品の加熱や改造は行わないこと。
- 4) 作業時には、目の損傷及び飛沫を防ぐために保護メガネ、マスク等を着用すること。
- 5) 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 6) 本器具は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- 2) 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社ピーディーアール
愛知県名古屋市中天白区原4-106